

畑地かんがいだより



谷川内ダム全景（満水時上空より撮影）

目次

理事長あいさつ・第3回総代会を開催・・・P 1
平成23年度決算平成25年度予算について・・・P 2
改良区職員と業務紹介・・・・・・・・・・・P 2

散水器具設置の自己負担について・・・P 3
散水器具の紹介と選び方のコツ・・・P 3
畑かん事業所からのお知らせ・・・P 4～5



発行

曽於北部土地改良区 TEL&FAX 0986-72-0455

〒899-4192 鹿児島県曽於市財部町南俣 11275 番地（曽於市役所財部支所内）

理事長あいさつ

秋の風が漂う季節となりましたが、組合員並びに関係者の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃から曾於北部土地改良区の事業運営につきましては、温かいご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国営曾於北部土地改良事業は、平成25年3月に河川管理者である国土交通省によります谷川内ダムの完成検査を無事に合格した次第であります。今後は、平成26年度完成に向けてファームポンド、パイプライン、揚水機場等の整備を行い、ダムに貯めた水を送るパイプラインの通水試験を順次行う予定であり、早ければ来年3月から一部の地区（水ノ久保、十文字）へ通水を開始する計画であります。

さらに、県営畑地帯総合整備事業につきましても、一部通水の開始に伴い農業の経営安定化という面から末端散水施設設置工事の推進と併せて水利用の向上対策に関係機関と一体となって強力に進めていく事が必要となります。このためにも組合員各位におかれましては、事業実施期間内の補助制度を利用し、末端散水施設に対するお申し込みをして頂きますようよろしくお願い申し上げます。

また、曾於北部土地改良区では、国、県及び市のご指導を賜りながら、事業完了後にダム及び関連施設の維持管理運営を適正に行うため、操作技術の習得に積極的に取り組んでおります。畑かん営農ビジョンの推進に向けて、畑かん用水を活用したお茶、施設園芸、飼料作物等の安定生産、水利用効果の高い露地野菜等の導入拡大にも積極的に取り組んで参りたいと考えているところであります。

最後になりましたが、組合員の皆様方のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますと共に、ご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

第3回総代会を開催

平成25年3月21日（木）午後2時30分から末吉総合センターにおいて、第3回総代会が開催されました。開催宣言に続き、池田理事長によるあいさつ、来賓の米川九州農政局曾於北部農業水利事業所長、平山曾於畑地かんがい農業推進センター所長より祝辞を賜り、議長に末吉町の和田六雄総代を選出して議事に入りました。提出した13議案について慎重に審議され、全て原案のとおり可決されました。

議決事項

- 議案第1号 平成23年度事業経過報告の承認について
- 議案第2号 平成23年度一般会計収支決算の承認について
- 議案第3号 平成23年度特別会計（職員退職給与積立金）収支決算の承認について
- 議案第4号 平成24年度一般会計収支補正予算の議決について
- 議案第5号 平成24年度特別会計（施設等維持管理積立金）収支補正予算の議決について
- 議案第6号 平成25年度事業計画の議決について
- 議案第7号 平成25年度役員報酬及び総代、委員日当の議決について
- 議案第8号 平成25年度一般会計収支予算の議決について
- 議案第9号 平成25年度特別会計（職員退職給与積立金）収支予算の議決について
- 議案第10号 平成25年度特別会計（施設等維持管理積立金）収支予算の議決について
- 議案第11号 平成25年度一時借入金の最高限度額並びに借入先及び余裕金預入先の決定について
- 議案第12号 平成25年度日本政策金融公庫資金の借入額及び償還方法について
- 議案第13号 畑地かんがい用水施設設置及び管理規程（案）の議決について

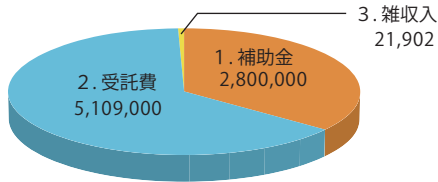


総代会のようす

平成23年度収支決算

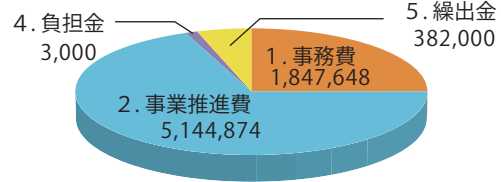
収入の部

款 項	決 算 額
1. 補助金	2,800,000
2. 受託費	5,109,000
3. 雑収入	21,902
4. 借入金	0
収入合計	7,930,902



支出の部

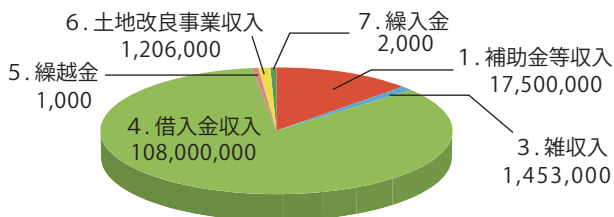
款 項	決 算 額
1. 事務費	1,847,648
2. 事業推進費	5,144,874
3. 区債及び償還金	0
4. 負担金	3,000
5. 繰出金	382,000
6. 予備費	0
支出合計	7,377,522



平成25年度収支予算

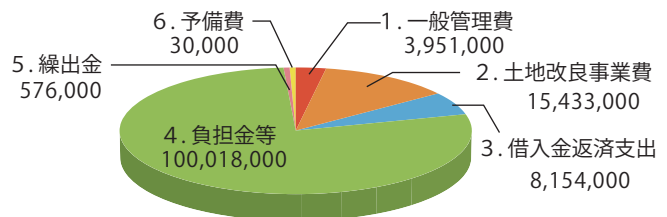
収入の部

款 項	予 算 額
1. 補助金等収入	17,500,000
2. 受託料収入	0
3. 雑収入	1,453,000
4. 借入金収入	108,000,000
5. 繰越金	1,000
6. 土地改良事業収入	1,206,000
7. 繰入金	2,000
収入合計	128,162,000



支出の部

款 項	予 算 額
1. 一般管理費	3,951,000
2. 土地改良事業費	15,433,000
3. 借入金返済支出	8,154,000
4. 負担金等	100,018,000
5. 繰出金	576,000
6. 予備費	30,000
支出合計	128,162,000



改良区職員の管理・操作技術の習得について

曾於北部土地改良区では、「操作体制整備促進事業」により平成23年度から谷川内ダム、平成25年度から揚水機場・ファームポンド・パイプライン等の施設を曾於北部農業水利事業所の指導を受けて、将来の管理・操作に必要な技術の習得に取り組んでいます。



ダムの坑内水位を測定しています。



ダムの漏水量を測定しています。



網場に絡んだ草の除去作業をしています。



貯水池内の流木、枯葉等の回収作業をしています。



ファームポンドの点検をしています。

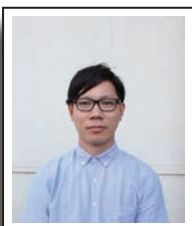


制水弁室・減圧弁室の点検をしています。



パイプラインの空気弁を点検しています。

新規採用職員の紹介



児丸 賢志郎

平成25年4月1日より新しく曾於北部土地改良区の職員となりました児丸賢志郎です。曾於北部の農業発展のために、畑地かんがい事業を多くの方に知ってもらいご理解していただけることが大事ではないかと考えています。

何かと不慣れで、ご迷惑をおかけする点多いと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。



まもなく畑かんの一部通水が始まります そこで 散水器具の設置について



畑かん散水器具が約 2 割の負担で設置できます！

県営事業実施期間中であれば、約 2 割の自己負担で散水器具を設置することができます。
県営事業が完了すると補助がなくなり、全額自己負担での設置になります。

(※水利用には給水栓が必要です。給水栓の設置には自己負担はありません。)

※散水器具設置の補助対象期間は地区によって異なります。(下図参照) ：一部通水開始予定年度

対象地区	主な受益地 ※ 1		期 限	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
第一曾於北部 1 期	財部町	水ノ久保・正部	申 込 事 業	※ 2 おおむね 8 月頃まで		※ 3						
第一曾於北部 2 期	財部町	大川原・高塚	申 込 事 業						※ 3			
第二曾於北部 1 期	財部町	上十文字・中谷	申 込 事 業			※ 3						
第二曾於北部 2 期	財部町	下十文字・宇都	申 込 事 業							※ 3		
第三曾於北部 1 期	末吉町	柳迫・国原・新原	申 込 事 業						※ 3			
第三曾於北部 2 期	財部町 末吉町 大隅町	田平・七村 胡麻・馬渡・中尾谷 中之内	申 込 事 業								※ 3	
第四曾於北部	財部町 末吉町	板越・李比野・馬立・柿木 小倉・外園・五位塚・川床	申 込 事 業								※ 3	
第五曾於北部	財部町 末吉町 大隅町	帯野・上村・大迫・小土野 棚木・口弁木 西原・坂元・梶ヶ野・榎木段	申 込 事 業								※ 3	

※ 1 受益地について詳しくお知りになりたい方は土地改良区までお問い合わせください。

※ 2 工事申込はなるべく「工事を希望する前年の 8 月頃まで」にお願いします。

※ 3 事業期間は、あくまでも現時点での予定です。

曾於北部土地改良区

TEL 0986-72-0455

散水器具の紹介と選び方のコツ

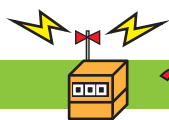
	特 徴	補足事項	よくある使い方	県営事業の場合の自己負担額
 レインガン	・畑の形状に合わせて設置できる	・ 30 a 畑で 4 基～3 基を設置	・ 播種直後に設置し、収穫直前に撤去 (1 作固定)	・ 30 a 畑 (標準 4 基) 設置 概ね 14 万円
 スプリンクラー (固定式)	・ 器具の設置回収の手間なし ・ 畑の中央線上に設置する場合はレインガンとあまり差がない	・ 固定式で移動できないので借地には設置しにくい ・ 畑の両側の畦に設置する場合は割高	・ 定流量自動停止弁 (開栓するだけ) で散水	・ 30 a 畑の中央線上に設置の場合 (標準 4 基) 概ね 17 万円
 噴射ホース	・ 移動は軽量で設置も容易	・ 丈のある作物は × ・ 風のあるときは × ・ 撤去はホース内の水をだしてからでないと巻けない ・ 撤去はそれなりに労力必要	・ 播種、定植前の基礎水丈の低い作物の初期の散水に適している	・ 30 a 畑概ね 15 万円 (濾過機 (ストレーナー) 含む)
 ローラー	・ 複数のはたけに交互に散水するのに適している ・ レインガンと比べ設置回収の手間が軽減 ・ 複数枚使用で畑 1 枚あたりの器具コストは小	・ 30 m × 100 m の畑で効率が良い ・ 軽トラックで移動 ・ 大人 2 人での設置回収が効果的	・ 30 a を 6～8 時間で散水 ・ 夏場は朝方 1 回、夕方から 1 回の 2 回	・ 1 台で概ね 30 万円 (60 a 以上が県営事業の補助条件)

曾於北部畑かん事務所からお知らせ

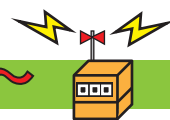
～曾於市財部町の一部地域へ通水試験を開始します～

曾於市財部町の一部地域（水ノ久保，十文字）において，パイプラインに試験的な送水を行って水密性の確認及び安全性の確認をする通水試験を本年12月以降から開始し，本年度末から一部の地域の水利用が可能となる予定です。

また，その他の地域につきましては，平成26年度から揚水機場（ポンプ）の試運転を含めた通水試験を予定しており，全ての施設に問題がないか確認後，水利用が可能となります。



～谷川内ダムからの放流警報について～



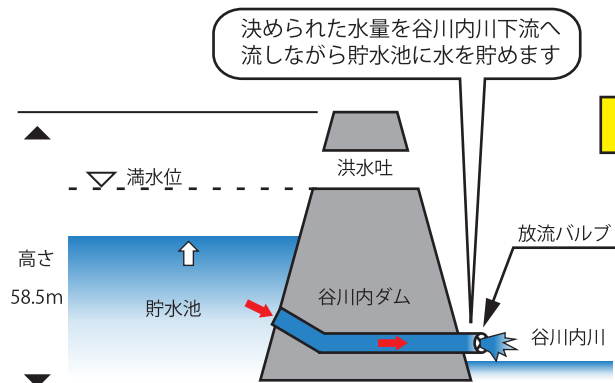
谷川内ダムについては，平成25年3月に完成し，本年度予定している通水試験に向けて管理を行っています。

通常，ダムからの水は放流バルブによって谷川内川に流しますが，台風や集中豪雨によってダムの水位が満水位以上となった場合は，ダムの上部にある洪水吐からも谷川内川に水が流れ出します。

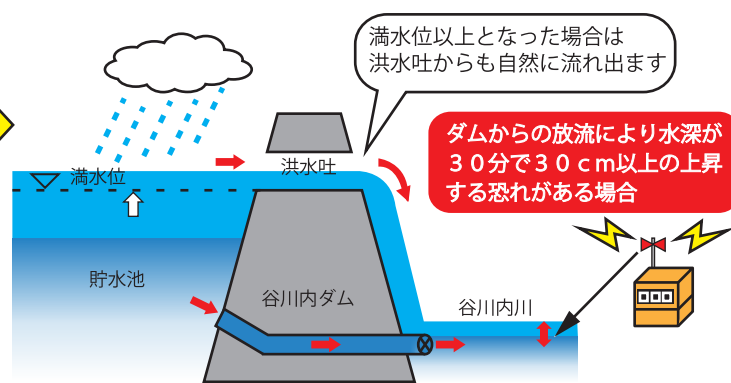
この時，谷川内川の流量の増加により川の水かさが急増し，河川に立ち入っている人に危険がおよぶ恐れがあります。

危険防止のために，川の水かさが急増（30分で水深が30cm以上の上昇）する恐れがある場合は，事前に「川からの待避，川に立ち入らないよう」警報を行いますのでご協力お願いします。

【通常時】



【降雨時】



音声放送とサイレンでお知らせします



警報局

警報は，ダム下流谷川内川に設置してある6カ所の警報局から音声放送とサイレンでお知らせする他，警報車で皆さんに注意を呼びかけます。ダム放流時には危険ですので川に立ち入らないようにお願いします。

- ・サイレン（3回）・約1分間鳴 → 10秒休 → 約1分間鳴 → 10秒休 → 約1分間鳴
- ・音声案内（2回）

～農業用水管工事による通行止め等のお知らせ～

農業用水管の埋設工事は、全体68kmのうち平成24年度までに約56kmが完成しました。本年度は12kmの工事を予定しています。近隣の皆様方には、お知らせのチラシや工事説明会を開催し、具体的な工事の内容、時期について説明を致します。工事に伴い、ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。



～谷川内ダム等の施設を見学しませんか～

曾於北部農業水利事業所では、畑地かんがい事業の説明や谷川内ダムの見学を受け付けています。ご希望によりダム等の説明だけでなく、通常は見るできないダム操作室やダム堤体監査廊（地下トンネル）等をご覧いただくこともできます。

ご希望の方は、曾於北部農業水利事業所 調査設計課までお問い合わせください。



財部小学校4年生の皆さん

問い合わせ先

農林水産省 九州農政局

曾於北部農業水利事業所 調査設計課

電話0986-28-5017

曾於北部農業水利事業所 ホームページアドレス

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/seibibu/kokuei/11/index2.html>

谷川内ダム貯水池にて新たな命が誕生しました



・5月にアオサギの卵発見



・暑い中卵を温める親鳥



・6月にヒナが無事に誕生



・今では親鳥と見分けられないほど大きくなりました